



日高川町にお住まいの方の日常生活上の心配ごとや悩みごとについて、相談に応じます。お気軽にご相談ください。(無料・秘密厳守)
予約制のため、相談ごとのある方は、お近くの事務所までご連絡下さい。
定数になり次第締め切らせて頂きます。

心配ごと相談 時間：午後1時～3時

9月

1日(火)	川辺本所「相談室」 22-5424
8日(火)	中津支所「相談室」 54-1007
15日(火)	美山支所「相談室」 23-9508

10月

6日(火)	川辺本所「相談室」 22-5424
13日(火)	中津支所「相談室」 54-1007
20日(火)	弁護士相談(美山支所) 23-9508

どんな些細なことでも
一人で悩まないで！



ふれあい にっこり弁当

社協で実施している配食サービスの食材として、かぼちゃをいただきました。紙面を通じて厚く御礼申し上げます。社協で実施している配食サービスの食材として、皆様からのご提供をお待ちしています。

どのような食材でも結構です。お近くの事務所まで持ってきて頂ければ幸いです。



【お問い合わせ先】

日高川町社会福祉協議会

川辺本所：日高川町土生 160

日高川町保健センター西側

Tel 0738-22-5424

FAX 0738-24-2552

中津支所：日高川町高津尾 29

日高川町役場中津支所 3 階

Tel 0738-54-1007

FAX 0738-54-1011

美山支所：日高川町川原河 264

日高川町保健福祉センター内

Tel 0738-23-9508

FAX 0738-56-7005

今月の喫茶サロン

「ふたば」「あぜみち」「はな広場」「そうがわ茶屋」

9月の喫茶サロンは、和歌山県内における新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、開催を休止いたします。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後の開催につきましては、広報誌や野外放送等でお知らせいたします。



善意の預託

7月1日から31日までにご寄付頂いた方を、御礼を込めてご紹介させていただきます。(順不同)

ありがとうございます。
皆さまから寄せられた善意の
財源として有効に活用させていただきます。

亡母 ヨシエ氏の生前の御礼として
保田 和紀 様 (寒川)

○一般寄付

吉田 博 様 (川原河)
佐々木 律子 様 (熊野川)

○香典返し

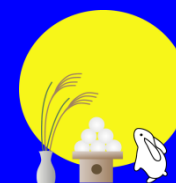
湯川 哲生 様 (土生)
大西 広幸 様 (川原河)

○満中陰志

HIDAKAGAWA 町社協だより

第182号

2020年 9月



発行：社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会
HP：http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/

〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 TEL.0738-22-5424 FAX.0738-24-2552 E-mail:h-kawabe@naxnet.or.jp

ひだまりカフェ OPEN!

8月18日(火)、町保健センターにおいて、地域包括支援センターの「在宅介護者の集い」と合同で開催しました。講師に介護老人保健施設「和佐の里」から、作業療法士の高垣じゅん氏と理学療法士の瀬口真一氏をお招きし、「家庭でできる認知症予防」をテーマに芝居や頭と身体の体操で楽しく学びました。

介護者や地元住民の方13名が集い、認知症についてや日頃の介護の悩み、情報交換を行い、在宅介護への理解を深めました。



次回のひだまりカフェは

日時：令和2年9月15日(火) 13:30~15:00

場所：日高川町保健福祉センター 2階(川原河264番地)

内容：手品・紙芝居・認知症予防体操・ミニ講座・ティータイム

参加費：200円(飲み物・おやつ付き)

※送迎可能です(要相談)

＜お問合せ＞

日高川町社会福祉協議会

川辺本所 22-5424

中津支所 54-1007

美山支所 23-9508



弁護士による「法律相談」を開設します

10月20日(火) 午後1時~4時 社協美山支所(町保健福祉センター内) Tel.23-9508

相談時間は1人20分程度とさせていただきます。予約制となっていますので、相談ごとのある方は最寄りの社会福祉協議会までお電話下さい。相談は無料ですので、是非ご利用下さい。なお、定数となり次第締め切りとさせていただきますので、ご了承下さい。

生活福祉資金の特例貸付に関するご案内

①緊急小口資金 ②総合支援資金（生活支援費）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金の特例貸付を実施しています。

◆新型コロナウイルスの影響を受け収入の減少や失業等により生活に困窮している世帯を対象とします。（個人ではなく、世帯単位での貸し付けになります。）

	①緊急小口資金	②総合支援資金（生活支援費）
対象世帯	緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	・10万円以内 （条件により20万円）	・（2人以上）月20万円以内 ・（単身）月15万円以内
据置期間	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	10年以内
貸付利子	無利子	無利子
連帯保証人	不要	不要

★申込み・問い合わせ 日高川町社会福祉協議会（22-5424）

令和元年度 日高川町社会福祉協議会 決算報告

収入総額	116,289,494 円
支出総額	89,917,249 円
当期末支払資金残高	26,372,245 円



収入（単位：円）		支出（単位：円）	
科目	決算額	科目	決算額
会費収入	3,237,000	人件費支出	67,238,734
寄附金収入	4,594,006	事業費支出	10,351,109
町補助金収入	50,000,000	事務費支出	5,329,606
共同募金配分金収入	1,327,081	貸付事業支出	630,000
受託金収入	2,461,280	共同募金配分金事業費	1,462,000
貸付事業等収入	657,500	助成金支出	826,100
事業収入	1,777,806	負担金支出	5,000
負担金収入	624,720	退職給付引当資産支出	867,600
介護保険事業収入	14,856,018	退職手当積立基金預け金支出	3,207,000
障害福祉サービス等事業収入	4,251,270		
受取利息配当金収入	156,525		
その他の収入	52,600		
前期末支払資金残高	32,293,688		
総計	116,289,494	総計	89,917,249

【共同募金配分事業】

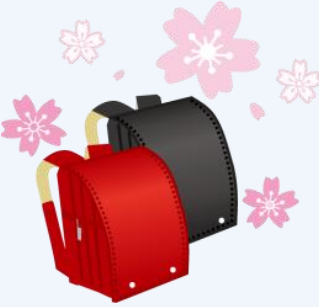
ひとり親家庭応援 新入学児童ランドセル購入助成事業について

令和3年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられるひとり親家庭等を対象にランドセルを購入する費用の一部を共同募金配分事業より助成します。

- (1) 対象者 町内にお住いの、令和3年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられる児童扶養手当を受給しているひとり親家庭（母子、父子）、または両親ともおられないご家庭で、助成を希望される方
- (2) 申込み期間 令和2年11月2日（月）～令和3年2月26日（金）
- (3) 内 容 ①助成金額はランドセル購入代金の範囲内とし、上限ひとり2万円とします。
②助成金の交付は、ご指定いただいた口座への振込により行います。
③助成決定書により、助成金額と振込日をお知らせします。
- (4) 提出書類 ①ひとり親家庭応援 新入学児童ランドセル購入助成事業申請書（社協にあります）
②児童扶養手当証明書（写し）
③健康保険証など子どもの生年月日が分かる書類（写し）
④ランドセルを購入したときの領収書（写し）
※領収書は、保護者またはお子さんのお名前が記入されたものをご提出ください。
※振込先口座確認のため、申請時には通帳をご持参ください。
- (5) 申込み 日高川町社会福祉協議会の本所・支所で受付ます。

●申し込み・お問い合わせ

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会 日高川町土生160
本 所 電話22-5424 FAX24-2552
中津支所 電話54-1007 FAX54-1011
美山支所 電話23-9508 FAX56-7005



訪問介護員（パートヘルパー）募集のお知らせ

募集人員：若干名
業務内容：要支援者、要介護者、障がい者等の訪問介護（身体介護、生活援助等）
必要資格：介護福祉士または介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）以上の資格を有するもの
普通自動車以上の運転免許を所持し、運転できる人
勤務形態：週1日～3日 勤務シフト表による（土日祝日勤務有）
※勤務日及び勤務時間帯は、相談に応じます。
※勤務地は主に川辺地区となります。
賃 金：時給920円～（試用期間（3ヶ月）は870円）



お申込み・お問い合わせ
社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会事務局（日高川町土生160番地）電話 22-5424